令和７年度いなべ市地域クラブ活動モデル事業指導員募集要項

令和６年１２月

いなべ市教育委員会事務局学校教育課

休日の部活動の地域移行に向けて、いなべ市地域クラブ活動モデル事業を実施するため、地域クラブ活動指導員（以下「指導員」という。）を下記の条件、種目で募集します。

１　職務内容

（１）実技指導

（２）安全・障害予防に関する知識・技能の指導

（３）大会・練習試合その他の活動の引率

（４）使用する用具・施設の点検・管理

（５）保護者等への連絡

（６）年間・月間指導計画と活動実績の提出（平日に行う学校部活動との連携を図るため、指導員は学校部活動顧問等と連携して作成する。）

（７）生徒指導に係る対応（問題発生時、指導員は学校教育課、学校等と連携して

対応する。）

（８）事故が発生した場合の現場対応（応急手当、救急車の要請、医療機関への搬

送、保護者、学校教育課、学校への連絡等を行い、組織的に対応する。）

（９）その他、学校教育課が特に必要と認める事項

２　応募要件

　　次の（１）から（４）までに掲げるいずれの要件にも該当し、かつ（５）のアからウのいずれかに該当する方とします。

（１）いなべ市地域クラブ活動の基本方針（令和５年９月）に沿って活動ができる

（２）１８歳以上である（高等学校その他これに準ずる学校に在籍する者は除く）

（３）地方公務員法１６条及び学校教育法第９条に該当しない

（４）過去の指導において、体罰・ハラスメント等指導者として不適格と認められる事項がない

（５）以下のいずれかに該当する方

　　ア　当該種目の専門性を有し、指導実績又は競技経験がある

　　イ　前項の規定に関わらず、地域クラブ活動を運営し生徒の安全を確保できる

　　ウ　市内中学校長の推薦がある

３　募集する種目

剣道・陸上競技・ソフトボール（女子）

４　募集期間

　　令和６年１２月１日から随時

５　勤務条件等

（１）勤務条件

ア　任用期間

　　　令和７年４月１日から翌年３月３１日まで（年度途中からの任用もあります）

イ　勤務場所

いなべ市内中学校や大会等の開催場所

ウ　勤務時間

　　　週休日及び休日（週休日については、いずれか１日）とし、１日３時間

予算の範囲内で勤務していただきます

　　　ただし、大会引率等、学校教育課が必要と認める場合は、この限りではあり

ません

エ　報酬

　　　1時間　１,６００円（ただし、通勤費、交通費を含む）

オ　保険

　　　スポーツ安全保険に加入します（費用は市で負担します）

（２）服務

ア　指導員は、いなべ市教育委員会事務局学校教育課（以下「学校教育課」という。）の指導監督を受け誠実かつ公正にその職務を遂行しなければならない

　　　　イ　指導員は、信用を傷つけるような行為をしてはならない

　　　　ウ　指導員は、指導するうえで知り得た、個人又は法人その他団体の秘密を他に漏らしてはならない。また、その任期を終えた後も同様とします

（３）取消し

　　　　指導員は、以下のアからエのいずれかに該当する場合は、指導員の任

用を取り消されます

ア　登録申請書（様式１）及び推薦書（様式２）に虚偽があった場合

イ　「２応募要件」に定める要件に、該当しなくなった場合

ウ　別に定める『地域クラブ活動モデル事業「指導員の心得」』の規定に違反した場合

　　　　エ　その他、指導員として不適格であると判断できる理由があった場合

６　応募方法

登録申請書（様式１）に記入し、推薦書（様式２）がある場合は様式２と共に、郵送又は窓口へ持参してください

（１）郵送の場合

　　　次の宛先に郵送してください

　　　宛先　〒511-0498 いなべ市北勢町阿下喜３１

いなべ市教育委員会事務局学校教育課

（２）窓口へ持参する場合

　　　いなべ市役所２階　学校教育課へ持参してください

７　選考方法

学校教育課による面接

８　登録と任用

　　（１）選考結果が採用となった方を、地域クラブ活動指導員名簿（以下「指導員名

簿」という。）に登録します

　　（２）指導員名簿に登録された方の中から、指導員の配置希望を聞いたうえで、学

校教育課が任用します。ただし、登録が必ずしも任用とは限りません。

９　その他

（１）提出された書類は返却しません

（２）取得した個人情報は、指導員に関する職務以外では使用しません

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【問い合わせ先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いなべ市教育委員会事務局学校教育課

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話：０５９４－８６－７８４４